

たつの 市議会だより



10²⁰²⁵
月25日
No. 101

CONTENTS

7月臨時会のあらまし	2 P
9月定例会のあらまし	3 P
令和6年度各会計決算認定	4, 5 P
9月定例会の全会一致で可決等した議案、賛否が分かれた議案	6 P
一般質問に6名の議員が登壇	7～9 P
議会活動報告	10, 11 P
12月定例会のお知らせなど	12 P



令和7年

7月 臨時会

会期／
7月18日
1日間

7月臨時会では、依然として続く物価高騰への対応として、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した市民生活への支援について、速やかに実施する必要があることから、その経費について、一般会計で総額**3億8,477万2千円**の補正予算を可決しました。

令和7年度一般会計補正予算

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	3億8,477万2千円	452億8,429万4千円

補正予算の主な内容

● 市民生活応援プレミアム商品券発行事業

(3億8,477万2千円)

物価高騰が続く中で、市民のエネルギー・食料品価格等への負担軽減を図るため、市内登録店舗で使用できるプレミアム商品券を発行します。

臨時会で
可決した議案

■ 市長提出議案

補正予算 **1** 件

そ の 他 **3** 件



財産の取得

更新 学習用タブレット端末の

市内小中学校で児童生徒が使用する学習用タブレット端末の耐用年数が経過しており、経年劣化による故障等が増加していることから、ICTを活用した学習環境を維持するため、更新を行います。

【契約の相手方】

日本電通株式会社神戸支店

【購入台数】

6,304台

【契約金額】

3億4,533万3,120円



工事請負契約 の締結

揖保小学校屋外プールの 改築工事

建築以来34年が経過し、老朽化が顕著なため、良好な教育環境を整備するとともに、施設機能の健全性を維持するため、改築工事を行います。また、付属棟についても同様に老朽化が著しいため、併せて改築します。

【契約の相手方】

岩本土木重機株式会社

【契約金額】

2億7,434万円



指定管理者を 指定

国民宿舎志んぐ荘の指定 管理者の指定

令和7年7月31日付で前指定管理者の指定を取り消したため、次期指定管理者の公募を行った結果、基準を満たした左記の者を選定しました。

【指定管理者】

志んぐ荘共同事業体

【指定期間】

令和7年8月1日から令和12年3月31日まで

令和7年

9月 定例会

会期／
9月2日～10月2日
31日間

令和7年度会計別補正予算の内容

この度の補正予算は、国・県補助事業の採択に伴う事業費の追加、県補助事業の精算など、緊急やむを得ない事情により、一般会計で総額5,911万8千円の補正予算を可決しました。

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	5,911万8千円	453億4,341万2千円
介護保険事業 特別会計	449万6千円	70億7,096万5千円

主な補正内容

- 民間認定こども園整備補助事業……………1,616万7千円
国補助事業追加採択に伴う補助金の追加
- ゼロカーボンシティ推進事業……………1,229万2千円
県補助事業採択に伴う事業費の追加
- 交通安全施設整備事業……………1,682万4千円
国補助事業の追加採択に伴う工事請負費の追加



PICK UP

可決補正予算を

定例会で
可決した議案

市長提出議案

条例改正 2件

その他 2件

補正予算 2件

決算認定 10件



工事請負契約 を締結

人工芝多目的グラウンド の整備工事

地域スポーツの活性化を図ることを目的として、人工芝多目的グラウンドを整備します。

今年度は、整備工事(第1期)に着手し、主に造成工事のほかトイレ、防球ネット等の工事を行います。

【契約の相手方】

岩本土木重機株式会社

【契約金額】

1億9,653万1,500円



条例を制定

たつの市議会議員及びたつの市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について

公職選挙法施行令の改正により、選挙運動用ビラ及びポスター作成の公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、本市条例について所要の改正を行います。

【限度額単価】

・選挙運動用ビラ

「7円73銭」を「8円38銭」に改める

改める

・選挙運動用ポスター

「541円31銭」を「586円88銭」に改める

改める

たつの市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

法の改正により、生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない子どもを対象に、保護者の就労要件を問わず、保育所等を利用できる「乳児等通園支援事業(通称 こども誰でも通園制度)」が創設されたことから、本市条例について所要の改正を行います。





令和6年度 各会計決算認定

令和6年度の一般会計、特別会計、企業会計の各決算認定について、9月定例会の会期中に決算審査を行い、本会議において、全件を認定しました。

一般会計 決算

● 歳入	412億 720万1千円
● 歳出	399億 1,599万4千円
歳入歳出差引額	12億 9,120万7千円
実質収支額※	9億 4,296万9千円

(※歳入歳出差引額から翌年度繰越財源 3億 4,823万8千円を除いた額)

たつの市では、予算決算特別委員会を設置し、
3つの分科会に分かれて決算を審査しています。

予算決算特別委員会

総務生活

総務生活分科会

- 一般会計
- 土地取得造成事業特別会計
- 捐龍公平委員会事業特別会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療事業特別会計

福祉文教

福祉文教分科会

- 一般会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 病院事業債管理事業特別会計

経済建設

経済建設分科会

- 一般会計
- 水道事業（企業会計）
- 下水道事業（企業会計）
- 国民宿舎事業（企業会計）



総務生活

開催日
9月 9日
9月16日

地域の安全安心見守りカメラ設置事業

Q 各中学校校区に1か所、計6か所のカメラを設置したとあるが、どのような場所に設置したのか。

A 設置場所については、各中学校区で地域の方、学校、警察と協議し、最適な場所を選定したものである。

子ども防災体験学習事業

Q 小学4年生が対象ということであったが、3年生や6年生に対しても体験学習を行ったのか。

A 防災学習の市内見学は4年生を対象としていたが、学校から別の学年に対する要望もあり、受入れを行ったものである。

行政デジタル化推進事業

Q 電子自治体の推進において、令和6年度末時点でのくくらい達成されているのか。

A 国が定める自治体のDX推進計画に基づき、令和4年度に本市のDX推進基本方針を定め、6本の大きな柱を設けたが、令和6年度で完了、若しくは着手している。令和7年度に文書管理システムの本格運用を開始し、全て完了となる。

広報活動推進事業

Q システム関連保守委託が高額となっているが、具体的にどのようなことを行ったのか。

A ホームページのシステム改修やトップページのデザインを大学生のアイデアの提案を受けて視覚的に訴えるものへと変更するとともに、子育て・若者応援サイトを新設したものである。

職員配置

Q 技術職の採用や配置に関しては、どのような方針で行っているのか。

A 技術職を含め職員の採用や配置については、毎年、人事ヒアリングを行い、来年度の事業予定などから何人が必要であるかなど、各課の要望を聞き、それぞれの課に割振りを行っている。

福祉

開催日

9月10日
9月17日

給食の提供状況

Q 不登校の児童生徒分も配膳されているのか。また、配膳を中止する時期はどのように把握されているのか。

A 給食の喫食数は、毎月学校からの報告により把握している。不登校の児童生徒については、学校において保護者と面談を実施し、決定している。



Q 学校に行くことが難しい児童生徒が給食だけでも食べることが出来る対応はされているのか。

A サポートルームでの給食は認めており、子どもたちが教室でお互いにふれあえる時間を作るなど工夫をしている。

こども食堂運営支援事業

Q 市として、現在の運営状況を改善する方向性はあるのか。

A 本市のこども食堂はボランティアにより運営されているため、現状は、月一回開設されているこども食堂が多いが、今後は、継続して開設することによって、こどもが定期的に集まれる居場所づくりを進めていきたい。

介護保険事業特別会計

高齢者在宅支援事業

Q 安心見守りコールの相談内容はどのようなものがあるのか。また、相談や通報があった際の対応はどのようにされるのか。

A 体調不良を訴えるものが多い。通報があった際は、救急要請や登録された協力員へ連絡し、様子を見に行つてもらう等の対応をする。

病院事業債管理事業特別会計

病院事業債貸付事業

Q 貸付事業の内容はどのようなものか。

A 市民病院において眼科診療が開始され、白内障手術が可能となったことから、装置一式を整備したものである。

経済建設

開催日

9月11日
9月18日

ベビー木育ギフト事業

Q 贈呈数が153件の理由は何か。

A 対象者が332名、申込が297名だったが、業者への作成依頼が殺到したため、年度内に発送できなかったのが153件であった。現在は追いついている。



数量調整円滑化事業

Q 米価の高騰等に伴い、政府では方向転換の動きがあるが、市ではどのように考えているのか。

A 方向転換の詳細はまだ通知されていないが、来年1月から2月に各農家へ営農計画を配布する際に、ある程度の方向性が出ていと思うので、農家の意向を踏まえて対応する。

企業立地奨励事業

Q 近隣市町にも同じ事業はあるのか。また、市外から市内に來

れた事業者の件数はどのくらいか。

A 近隣市町でも企業立地奨励金を出している。これまでに26社に奨励金を出した中で、16社が市外の事業者であった。

たつの市PR事業

Q 広告料が前年と比較して倍以上になっている理由は何か。

A 新たに山陽道の吉備サービスエリアと新名神の宝塚北サービスエリアに市のPRパンフレットを配架し、NEXCO西日本に支払いをしたためである。

龍野西一C産業団地調査事業

Q 結果と今後の方向性はどのようなものか。

A 企業立地ニーズ調査で、275社から興味がある旨の回答を得た。開発事業者ニーズ調査では、採算が合えば該当地で事業をしても構わないと8社から回答を得た。今後は結果を基に、他の調査地も調査したい。

下水道事業（企業会計）

Q 下水道事業収益の当初予算額と決算額に乖離がある理由は何か。

A 企業債の償還金減少に伴い、一般会計からの繰入金が増加したためである。

●令和7年第5回定例会 全会一致で可決等した議案

議案等の名称			議案の説明
市長提出	条例	たつの市議会議員及びたつの市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例制定について	3ページのとおりに
		たつの市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	
	その他	工事請負契約について	3ページのとおりに
		字の区域の変更について	新宮町上笹・下野地区の換地処分に先立ち、各地番及びその一部に字の区域の変更が生じたため。
	補正予算	令和7年度たつの市一般会計補正予算（第3号）	3ページのとおりに
		令和7年度たつの市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	
	決算認定	令和6年度たつの市土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	令和6年度各会計について、決算を認定（4、5ページに主な質疑を掲載）
		令和6年度たつの市揖龍公平委員会事業特別会計歳入歳出決算認定について	
		令和6年度たつの市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	
		令和6年度たつの市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	
		令和6年度たつの市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	
		令和6年度たつの市病院事業債管理事業特別会計歳入歳出決算認定について	
		令和6年度たつの市水道事業決算認定について	
		令和6年度たつの市下水道事業決算認定について	
		令和6年度たつの市国民宿舎事業決算認定について	

●令和7年第5回定例会 賛否が分かれた議案

議 席 番 号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
議 員 名		議 決 結 果	楠 明 廣	船 引 宗 俊	柏 原 要	宗 實 雅 典	堀 讓	赤 木 和 雄	和 田 美 奈	高 岸 博 之	柴 田 将 之	木 南 裕 樹	野 本 利 明	桑 野 元 澄	松 本 良 三	三 木 浩 一	山 本 俊 一 郎	角 田 勝	永 富 靖	肥 塚 康 子	名 村 嘉 洋	畑 山 剛 一
令和6年度 決 算 認 定	たつの市一般会計 歳入歳出決算認定について	認	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○

●議決結果欄の意味は次のとおり ☒ 認 認定 ●採決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ☐ 賛成 ☒ 反対 ☐ 議 議長のため、表決には加わりません。

反対意見

誰もが尊厳を持って生きられる社会のために、同和行政から脱却して、世界人権宣言、日本国憲法が謳う「人権教育・人権推進」となるよう求める。

Q&A 今後の市政と安心・安全なまちづくりについて



三木 浩一 議員

KOICHI MIKI



これからの教育施設について

問 これからの10年・20年先の新宮地区以外の地域の中学校はどのようなのか。統合・改築には長い年月と費用がかかる。計画的にすすめなくてはならないと思うがどうか。

答 現在、御津中学校は、改築又は改修のための耐力調査をしている。統合については、生徒数の推移を注視しながら検討していく。

問 廃校となる地域の活性化についてはどうか。

答 たつの市学校等跡地施設活用基本方針に基づき、跡地施設を有効活用するため、まず、利用状況や老朽度、土地規制などを調査し、課題を整理する。その後、①防災機能や社会体育施設といった公共施設として再活用②自治会等による地元利活用③民間需要による利活用という順に検討し、有効な案がなければ売却等も検討する。

却等も検討する。

姫新線の利便性の向上について

問 無人駅になった各駅に利便性の向上と美化対策として、民間委託を含めた人員配置を依頼検討できないか。

他駅で導入事例もあるがどうか。また、乗客も300万人に回復したこともあり、昼間の増便と朝夕の車両の増結の要望を再度していただきたい。

答 人員配置については非常に困難である。本電野駅では、新幹線等の特急券や通学定期の購入や切符の区間・期日変更も可能な券売機になっている。播磨新宮駅には更に高性能な券売機の設置と画面操作の改善を、新宮駅以西の駅に於いてもイコカの導入を要望していく。増便・増結等については、「利用促進活性化同盟会」はもとより、本年5月には、JR西日本兵庫支社長に直接市長より要望した。

その他の質問事項

- 本年3月に策定した子ども若者計画について
- 児童生徒の暑さ対策について
- 家庭のエアコン設置の補助について

Q&A 新宮地域小中一貫校の建設について



楠 明廣 議員

AKIHIRO KUSUNOKI



新宮地域小中一貫校の建設

問 新宮地域小中一貫校建設工事は、4月に入札が中止、7月の再度入札では不調となっている。このため、基礎や壁を、損保川に堆積した自然石などを活用した「じゃかご」を利用することで、経費が削減され、環境に配慮した建築物となると思うが如何か。

答 議員ご提案の工法は、環境への負担が少ない有効な工法であることから、基礎工事などの掘削時に発生する石・土などを地盤改良やビオトープ周辺の外構整備に「じゃかご」を利用し、経費を削減する計画としている。

問 将来に負担をかけないよう取り組むべきと思うが如何か。

答 地下水の利用として井戸を2か所設置予定で、植栽などへの散水やビオトープへの補水、災害時等の断水時に利用する。また、太陽光の利用として、太陽光発電と蓄電池を設置するなど維持管理経費の削減に努める。

揖龍南北幹線道路の進捗状況

問 揖龍南北幹線道路の新宮地域の開通はいつになるのか。

答 兵庫県によると、大鳥踏切から宮内の鳥居までの間を、令和10年度の完成を目指して事業を進めるところである。

旧新宮高校跡地のコンパクトシティ

問 県知事は、旧新宮高校跡地についてどのような計画を考えているのか。

答 「ひょうごインフラ整備プログラム」に、県営住宅の整備事業が位置づけられているが、着手時期や整備内容は未定であるとのことであった。これまでも県に要望しているが、今後は、地域住民の意見調査や民間企業の出店意向調査の実施を要望していく。

問 県営住宅が整備されない場合、新宮地域のまちづくりをどのように進めていくのか。

答 播磨新宮駅周辺地区は、第2次たつの市総合計画において、都市交流拠点と位置づけ、持続可能なまちづくりを進めている。旧新宮高校跡地については、引き続き、県に都市交流拠点の賑わいに資する土地利用を要望していく。

その他の質問事項

- 大規模災害対策について
- 集中豪雨による内水氾濫の対策
- 期日前投票及び投票時間について
- 少子化対策について
- 県道44号相生赤栗線の進捗状況

Q&A ワクチン補助とオンライン英会話、姫新線の利用改善を提案しました



畑山 剛一 議員
TAKAKAZU HATAYAMA



RSウイルスワクチン接種及び帯状疱疹ワクチン接種について

問 RSウイルスは赤ちゃんや高齢者が罹患すると肺炎など重症化を招く。任意接種で全額自己負担となる、ワクチンの接種費用補助に取り組んではどうか。

答 市民の健康寿命の延伸のためにも、「RSウイルスワクチンの予防接種」の助成についても調査研究していく。

問 これまで通り50歳代の带状疱疹ワクチン接種の補助を続けていくべきではないか。

答 来年度以降は、65歳からの定期接種として実施することとしており、今後任意接種となる50歳以上の



方については、本年度内に接種して頂くように広報活動を行っている。

小・中学校へのオンライン英会話の導入について

問 オンライン英会話は、マンツーマン指導によりスピーキング力を強化し実践的な英語が学べる。子どもたちが多様な文化を理解できるグローバルな人材に育つように近隣他市に先駆けて導入すべきではないか。



答 すでに取り組んでいる市、町の状況や費用対効果を参考に教職員の意見も聞きながら、調査研究していく。

姫新線の駅員代行について

問 昨年の12月から姫新線の駅員が不在となっている。学生や沿線住民のためにも、本市において駅員の業務に取り組んではどうか。

答 新幹線の特急券などもネット予約の購入が主流で、かつ、イコカ利用者の増加により窓口での切符購入は激減している。今後JR西日本に対し、無人駅であっても快適に利用できる環境の充実を要望していく。

Q&A 野生鳥獣による人身被害発生時の自治体対応について



柴田 将之 議員
MASAYUKI SHIBATA



問 6月29日のイノシシによる人身被害事案では、市民や学校等への情報提供はどのタイミングでどのような方法で行われたのか。

答 今回の事案については、人身被害事案発生同日に兵庫県警の防犯ネットに掲載され、翌日に御津総合支所、教育委員会事務局、危機管理課と協議の上、地元区長へ情報提供し、御津区長会から近隣住民の皆様へ注意喚起及び農作物の残渣等を適切に処理していただくよう連絡をお願いした。小中学校へは、教育委員会事務局から、児童生徒及び保護者に対し注意喚起の連絡をお願いし、各学校から保護者へメール連絡を実施している。

問 今後に向けてどのような改善点を見出したのか。

答 猟友会との現場確認による対応協議や防災行政無線に

よる市民への注意喚起を徹底するとともに職員によるパトロール実施などの改善を図ったところである。

問 改正鳥獣保護管理法が求める人身被害最優先の観点から初動対応においての改善すべき課題はあるのか。

答 現在、本市においては鳥獣被害防止計画に基づき、関係機関への連絡調整や市民の安全確保、捕獲又は追い払い活動、市民への注意喚起、学校園所との連絡調整を行っているところである。課題としては通報から出動依頼までの初動対応、猟友会員の確保、関係機関との連携と正確な情報の共有、市民への周知、判断の難しさなどが考えられる。今後は、有害鳥獣による人身被害の未然防止、発生時の被害軽減及び制度活用における初動対応の迅速化など、関係機関との連携を取りながら、危機管理体制の充実を図っていく。

その他の質問事項

●通学時の学生の安全確保について

Q&A 不動産登記の一部変更による取組について問う



赤木 和雄 議員

KAZUO AKAGI



問 不動産登記制度の見直しによる所有者不明土地等の影響は。本市の対応と取組について問う。

答 相続等による不動産取得対象者に期限はあるか。また過料についてはどうか。

問 相続人に対し、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請が義務付けられている。また、正当な理由なく申請を怠った場合には10万円以下の過料対象となる。

問 遺産分割協議が纏まらず、相続登記ができない場合は、どのような対応措置が必要になるか。

答 期限内に相続登記を申請できない場合には、相続を開始したこと及び自分が相続人であることを法務局に申し出ることににより申請義務を履行したものとみなされる。

「犯罪抑止につながる、防犯カメラ設置について」問う。

市民の生命と財産を守る、犯罪のない安全で安心のまちづくりを実現するために、防犯カメラを積極的に導入する自治体が増えている。市の防犯対策を問う。

問 付きまとい等の事案について報告・相談は過去にあったか。

答 市に対しての報告・相談は今のところ無いが、たつの警察には、付きまといや声掛け事案の報告を受けているとの回答あり。対応としては、市に報告や相談があった時点で、警察と情報共有し、防災行政無線や防災メール等で、市民に注意喚起を図る。

問 市が人の集まる箇所、主要な交差点等に、防犯カメラ設置を進めるといった考えはないか。

答 国や県の防犯対策の動向を注視し、警察署や地域の皆様との連携を図り、防犯カメラの設置を進めたいと考えている。

「火の見やぐら撤去」について

問 倒壊の恐れのある火の見やぐら撤去費について、補助金等は考えられないか。

答 自治会の所有物であり、各自治会の判断で撤去が進められている。今後自治会の判断で撤去をお願いしたいと考えている。

Q&A 健康保険証と不登校について



堀 譲 議員

YUZURU HORI



健康保険証について

問 マイナ保険証への一本化が進められているが、「国民健康保険証」「後期高齢者健康保険証」が期限切れを迎えた。マイナ保険証の保有者、そうでない人、それぞれどのような対応となるのか。

答 後期高齢者医療保険の全加入者、マイナ保険証を保有していない国保加入者には「資格確認書」を送付した。マイナ保険証を保有している国保加入者には「資格情報のお知らせ」を送付した。「資格確認書」を医療機関で提示すれば、今まで通りの受診が出来る。

問 法改正により、後期高齢者の急激な負担増を抑制するための3年間の経過措置である2割負担の配慮措置が9月で終わる。その後はどう変わるのか。

答 配慮措置の終了により、10月1日からは2割の負担をい

たたくことになる。

不登校児童生徒について

問 長い休み明けに不登校が増加する傾向にある。休み明けの子どもの変化に目を配ることが大切であるが、どのような対応を考えているか。

答 本市も増加傾向であるが、8月の終わりがころから、休みがちな児童生徒に、様子を聞きながら、始業式の登校を促す声かけを行っている。

問 不登校は急げや弱さではない。「ありのままの自分大丈夫」と自己肯定感を持たせることが大事である。そのための「居場所づくり」「相談体制」はどうなっているか。

答 教室に入りづらい児童生徒の居場所として、サポートルームを全中学校と小学校6校、校外に2か所、児童館に学習室を1か所設置している。相談体制は、管理職・担任を中心に、チームとして児童生徒に関わる体制を構築しており、一人ひとりの児童生徒や保護者の想いを聞きながら組織的に対応している。

その他の質問事項

●夏休みの学童保育の昼食

7/2 群馬県伊勢崎市から行政視察の受け入れ



群馬県伊勢崎市議会文教福祉委員会からの行政視察を受け入れました。
【視察内容】はつらつベビーまごころ便事業について

7/29 経済建設常任委員会が所管事務調査を実施



公園及び観光施設等のトイレ洋式化について調査を実施し、都市計画課、町おこし課、御津総合支所地域振興課から説明を受けました。

8/4、5 皮革排水処理対策特別委員会が国陳情を実施



▲国土交通省にて陳情書を手交

山口壮衆議院議員にご同席いただき、国土交通省(前処理場の改築等に係る補助金の財源確保について)、総務省(皮革排水処理経費に対する財政支援について)、経済産業省(皮革産業振興施策の拡充について)に陳情を行いました。

8/8 総務生活常任委員会が所管事務調査を実施



公共施設のLED化推進について調査を実施し、環境課から現状や今後の展望について説明を受けました。

7/24 皮革排水処理対策特別委員会が県陳情を実施



▲兵庫県庁にて陳情書を手交

皮革排水処理経費に対する財政支援について、服部副知事に陳情を行いました。

8/5 福井県坂井市から行政視察の受け入れ



福井県坂井市観光文化交通対策特別委員会からの行政視察を受け入れました。

【視察内容】たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画について



▲総務省にて陳情書を手交

8/8 Kidsたつの学受講生が議場を見学



Kidsたつの学の受講生が議場を見学しました。
議会とはどういうものか、市議会議員はどのような活動をしているのかについて担当者から説明を受けました。

管外行政視察

委員会では、所管する事項について先進地の優れた施策を直接視察・調査することを通して、議会活動の一層の充実とまちづくりに役立てています。

議会運営委員会

7
15 (火) ~ 17 (木)

【視察先・視察内容】

東京都品川区

- ・ 議会改革のための4つの会議体について
- ・ 特色ある議会改革の取組について

埼玉県草加市

- ・ 市民が傍聴しやすい環境整備について
- ・ 議場モニター（プロジェクター）を活用した議会運営について
- ・ 服装の通年輕装化について
- ・ 特色ある議会改革の取組について

(株)シンセイコーポレーション

- ・ 議場における大型軽量モニターについて
- ・ 透過性LEDメッシュについて
- ・ LEDビジョンについて



▲東京都品川区での視察の様子



▲(株)シンセイコーポレーションでの視察の様子

主な議会の動き



7月29日(火) 経済建設常任委員会(所管事務調査)

8月4日(月)、5日(火)

皮革排水処理対策特別委員会(国陳情)

総務生活常任委員会(所管事務調査)

議会運営委員会

全員協議会

9月2日(火) 第5回定例会(第1日)

予算決算特別委員会全体会

総務生活常任委員会・分科会

福祉文教常任委員会・分科会

経済建設常任委員会・分科会

総務生活常任委員会・分科会

福祉文教常任委員会・分科会

経済建設常任委員会・分科会

議会運営委員会

第5回定例会(第2日)

第5回定例会(第3日)

予算決算特別委員会全体会

経済建設常任委員会

観光戦略・地域産業調査特別委員会

10月2日(木) 第5回定例会(第4日)

議会広報委員会

6日(月)

経済建設常任委員会管外行政視察

7日(火)

福祉文教常任委員会管外行政視察

15日(水)

総務生活常任委員会管外行政視察

福祉文教常任委員会(所管事務調査)

総務生活常任委員会(所管事務調査)





今号の表紙

ゆらぎ

撮影場所 新舞子

撮影者 富名腰 アメリさん 兵庫県立龍野北高等学校写真部 2年生

今回初めて海での撮影に挑戦しました。何をどう魅せるか試行錯誤を繰り返す中で、特に印象的だった波の揺らぎを構図に取り入れることにしました。ポイントは何かを見つめるような二人の様子と、波の中で揺れる二人の影です。静けさと動きが同時に感じられ、写真に深みが生まれたと思います。また、夜へと向かう海の澄んだ空気感もそのまま写すことができました。撮影に協力してくださったお二人は、夕焼けの浜辺で特に印象的だったので思わず声を掛けた方々です。快く協力してくださり、良い写真が撮れました。これからも新たな環境や出会いを大切にしながら撮影を続けていきたいと思っています。

※表紙は紙面の都合上、トリミングしています。

11月臨時会・12月定例会のお知らせ(予定)

詳しくは議会事務局までお問合わせください。

TEL 0791(64)3177

臨時会・定例会の開催日程及び内容は次のとおりです。

日	月	火	水	木	金	土
11/9	10	11	12	13	14	15
				臨時会		
11/30	12/1	2	3	4	5	6
				定例会第1日 全体会		
7	8	9	10	11	12	13
		総務生活 常任委員会 ・分科会	福祉文教 常任委員会 ・分科会	経済建設 常任委員会 ・分科会		
14	15	16	17	18	19	20
				定例会第2日 (一般質問)	定例会第3日 (一般質問)	
21	22	23	24	25	26	27
	全体会		定例会第4日			

(注) 全体会…予算決算特別委員会全体会 分科会…予算決算特別委員会分科会

表紙写真について



100号(令和7年7月25日発行)から、103号(令和8年4月25日発行)までの定例会号表紙写真を龍野北高校写真部に依頼させていただきました。

高校生ならではの感性が光る写真を、お楽しみに！



あなたのご意見をお聞かせください!!

議会広報委員会では、見やすくわかりやすい紙面づくりに取組んでいます。

市民の皆さまにご意見をお聞かせいただき、今後の議会だよりの編集に反映したいと考えています。

ご意見は議会事務局までお寄せください。

議会事務局
TEL 0791(64)3177
FAX 0791(62)4949



たつの市イメージキャラクター
「赤とんぼくん・あかねちゃん」

インターネット・スマートフォンで録画映像を見よう!!

市議会では、市民の皆さまに議会を身近に感じていただくために、本会議の録画映像をインターネットで配信しています。

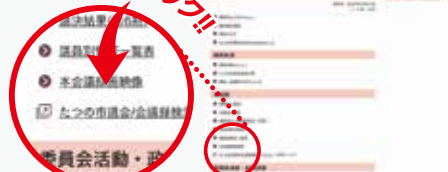
たつの市議会 検索

スマートフォンはこちらから →

議会だよりからQRコードで閲覧できます。



ここをクリック!!



議会広報委員会

委員長 山本 俊一郎
副委員長 和田 美奈
委員 松本 良三
委員 柴田 将之
委員 宗貴 雅典

さて今号の表紙は、新舞子浜の美しい風景です。国内には美しい砂浜で有名なところがたくさんありますが、「新舞子浜」も他の有名観光地に負けない魅力がある、いつも悔しく思います。この写真はその魅力を発信できるものだと思います。

また今年は、有害鳥獣、特に熊の被害報告が全国で相次ぎ、本市でも市街地にも多くの動物が出没しています。熊や猪、猿などの被害を防ぐために、普段からの生ゴミや動物の食べ物になるようなものの管理に気をつけることはもちろん、自己防衛手段も身につけておくことが重要です。熊は本来臆病な動物と言われており、自然界に存在しない音には驚き逃げていくそうなので、急な遭遇時には「ベッ トボトル」を潰す音が有効のようです。一人一人の危機意識を高めて、知恵を共有していくことも被害を生まないために必要なことだと感じます。

酷暑の夏が終わり、待ちに待った秋がやってきました。本年度は「たつの市」市制施行20周年に関連する様々な行事を行っており10月5日には記念式典を開催しました。歴史も文化も個性のある1市3町が合併し誕生した「たつの市」。私たちの世代にとっては、まだまだ旧市町の帰属意識が強いですが、20歳以下の若者にとっては、故郷は「たつの市」のみであり、個性豊かな愛するふるさとでしょう。それぞれの旧市町のアイデンティティを大切にしつつ、「オールたつの」一体となって、故郷たつの発展のために力を尽くしていきたいと決意を新たに致しました。



デスクメモ